

災害時のごみの分け方・出し方

もしもの時に備えよう

館林市

災害時にはどのようなごみが発生するの？



仮置場とは？

▶ 災害廃棄物を一時的に保管しておく場所



出典:環境省「災害廃棄物対策フォトチャンネル」

公共用地に設置予定です。
場所は、災害の状況に応じて決定し皆様にお知らせします。

出典:環境省「災害廃棄物対策フォトチャンネル」

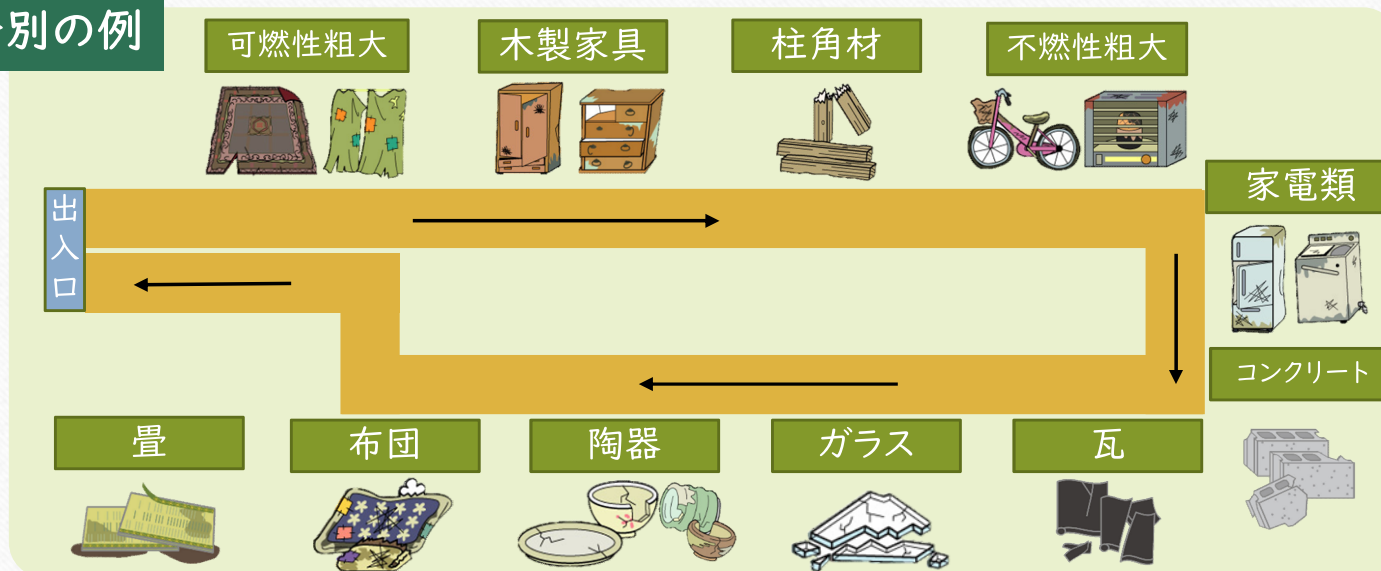


⚠️ 住宅の前の道路脇やごみステーションには出さないで!

災害時でも分別は大事!

▶仮置場には**必ず分別**して持ち込む

分別の例



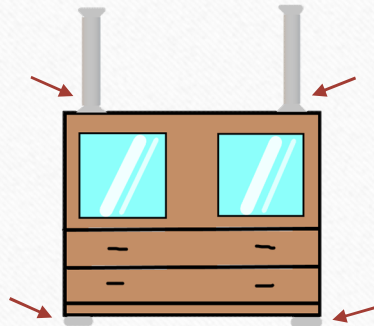
分別していない場合...

- ・時間がかかる
- ・処理費用の増加
- ・悪臭や害虫の発生
- ・火災の危険

分別方法は、災害の状況に応じて皆様にお知らせします。

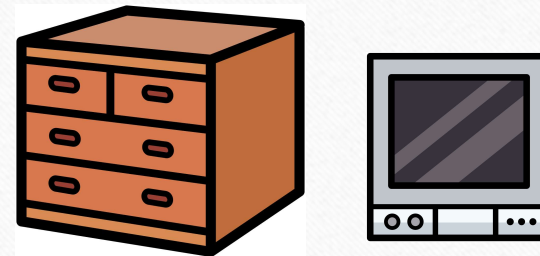
日頃からの備え

✓家具などは固定する



- ・家具や電化製品は、**固定**するなど転倒しないようにしておきましょう。
- ・水害による被害が想定される場合は、**2階以上に移動**するなど備えましょう。

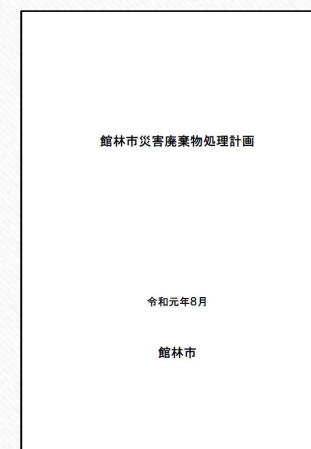
✓不要なものは処分しておく



- ・不要なものは、**処分**したり**リサイクル**に出したりするなど整理しておきましょう。自宅内の避難経路の確保にもつながります。

災害廃棄物の処理については、
館林市災害廃棄物処理計画
も併せてご覧ください。

市ホームページで公開中



災害時のごみの分け方・出し方～もしもの時に備えよう～
令和2年12月
館林市 市民環境部 地球環境課 資源対策係
〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号
TEL:0276-47-5126(ダイヤルイン) / FAX:0276-72-3297(代表)